

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名	部名	課名	所属長名	
	058	特定保健指導事業	福祉生活部	市民課	岡村 稔	
基本事項	基本政策	01	ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち(健康・子育て・福祉)	会計	02	国民健康保険特別会計
	政策	03	自立生活を支える健康づくりの推進	款	08	保健事業費
	施策	02	保健サービスの充実	項目	01	特定健康診査等事業費
				目	01	特定健康診査等事業費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	平成20年度	完了予定年度	未定年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時

事業の対象(誰に対して・何に対して) 特定健康診査の結果、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の対象となった者。	事業の目的(どういう状態にしたいのか) 対象者自身が健診結果を理解し、生活習慣病に移行しないようにする。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
特定健診の結果により、生活習慣病の可能性の高い人に食事や運動等、生活習慣を見直すサポートをする(委託業者及び市保健師により実施) 1.受診者全員 情報提供(健診結果の見方や健康の保持増進に役立つ内容の情報提供を行う) 2.生活改善の必要性が中程度の人(動機付け支援) 生活習慣病改善のための取り組みに係る動機付け支援(面接)を原則1回実施し、6か月後に評価を行う 3.生活改善の必要性が高い人(積極的支援) 生活習慣病改善のため、主体的な取り組みについて適切な働きかけによる指導を3か月にわたり継続支援し、6か月後に評価を行う	
補助・単独: <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input type="checkbox"/> 市単独	
<input checked="" type="checkbox"/> 義務実施事業	根拠法令要綱等: 高齢者の医療の確保に関する法律第24条
<input type="checkbox"/> 努力義務実施事業	根拠法令要綱等: 国民健康保険法第82条
<input type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠条例等: 西脇市国民健康保険条例第9条
<input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合)	根拠条例等
正規職員が関与すべき法的義務性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(該当業務:)	
法令名・根拠条文	
実施形態: <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他()	
委託の場合: <input checked="" type="checkbox"/> 入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約(契約先: 西脇市多可郡医師会)	

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度の実施内容・成果			平成22年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている					
<input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。					
<input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業					
<input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項					
<input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課 意見			行動計画掲載 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円			1,740	1,642	1,314
	特定財源				1,740	1,642	1,314
	一般財源				0	0	0
	事業費(決算額) (A)				462	1,133	
	特定財源				0	400	
	一般財源				462	733	
一般職員所要人員 (B)	人			0.00	0.00		
一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円			0	0		
総コスト[(A)+(C)] (D)	千円			462	1,133		
受益者負担額 (E)	千円			0	0		
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%			0.0%	0.0%		

【1次評価】

評価実施:平成22年度

			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
活動指標	名称	動機付け・積極的支援対象者数	目標値		85人	258人	300人
	説明	特定健診を受けた人のうち、動機付け支援、積極的支援が必要な人数	実績値		284人	299人	
			単価		1,626円	3,789円	
			達成度				
(目標)	名称	動機付け・積極的支援実施者数	目標値		85人	258人	102人
	説明	動機付け・積極的支援を受けた人数	実績値		71人	59人	
			単価		6,507円	19,203円	
			達成度				
成果指標	名称	動機付け・積極的支援受診率	目標値		30%	30%	35%
	説明	支援実施者 / 支援対象者 × 100	実績値		25.0%	19.7%	
			単価				
			達成度				
(目標)	名称		目標値				
	説明		実績値				
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4	
	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3	
総合評価	評価結果	判断理由	平成20年度から各保険者に義務づけられており、対象者が自らの健康状態を自覚し、内臓脂肪の減少を中心に生活習慣の改善にかかる取り組みが自主的に実施できるよう、支援を今後も継続実施する必要がある。				
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策					

【2次評価】

評価実施:平成22年度

			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4	
	直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	2	
総合評価	評価結果	判断理由	特定保健指導事業は、法律により義務付けられた事業である。当該事業の目的を達成するためにも参加率の向上を図る必要がある。				
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策	健康課との連携を密にしなが、特定保健指導の大切さを周知し、対象者の意識改革を促すとともに、特定保健指導の内容については、対象者のニーズに合った魅力あるメニューづくりを検討すべきである。また、指導メニューの内容によっては、自己負担金導入の検討も必要である。				

【3次評価】

			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総合評価	評価結果	判断理由					
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策					